

分任支出負担行為担当官
航空自衛隊第2補給処調達部長
村 岡 良 雄

公 告

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」（令和2年2補公示第78号）を熟知の上、参加されたい。

記

- 1
2
3
4

入 札 方 式
入 札 日 時
入 札 場 所
参 加 資 格
- 5

入 札 方 法
- 6

保 証 金
- 7
8
9
10

保 証 金 の 処 分
保 証 金 納 付 の 免 除
入 札 の 無 効
適 用 する 契 約 条 項
- 11
12

契 約 書 作 成 の 有 無
入 札 に 付 する 事 項
- 13

（1）端数処理
（2）下請負
（3）提出書類
（4）為替レート
（5）その他
- 一般競争入札
令和4年9月16日 13時10分
第2補給処調達部入札室
（1）予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。尚、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
（2）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
（3）令和4・5・6年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）「役務の提供」の「A、B、C、D」等級いずれかに格付けされ東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
（4）日本における一般輸入品を取り扱える者であること。
（5）防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
（6）前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
（7）警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除対象者として指定されている者でないこと。

（1）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
（2）郵便入札について
ア 郵便による入札要領について、公示第56号（令和4年5月17日）に基づき実施すること。
イ 書留等の配達記録が確認できる方法により実施すること。
ウ 令和4年9月14日17時00分までに到達すること。
エ 公示第56号第4項に該当した場合は、入札書を無効とする。
オ 送付先
〒504-8701
岐阜県各務原市那加官有地無番地
航空自衛隊 第2補給処 調達部 輸入課 輸入第1班

（1）入札保証金 免
（2）契約保証金 契約金額の10／100以上
（原則として、令和3年度契約実績および納入実績のある業者は免除）
（3）各保証金として納付できるものは、現金又は銀行小切手を通常とするが、他の手段で納付する場合は、契約担当職員に照会すること。
入札保証金は、落札者が契約を結ばないとき、契約保証金は、契約者がその義務を履行しないときは、国庫に帰属する。
6の保証金以上の金額につき、保険会社との間に国を被保険者とする入札保証保険契約を結んだときは入札保証金を、履行保証保険契約を結んだときは契約保証金を免除する。
4の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。
役務請負契約一般条項（国外修理）
特定費目の代金の確定に関する特約条項（輸入）
債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項
輸入品等に関する契約に係る資料の信頼性確保及び輸入調達調査の実施に関する特約条項
部分払に関する特約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

有

有

入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。
原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
ア 見積資料等
イ 令和4・5・6年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し。ただし、同一年度内に提出実績があるものについては、変更が無いものに限り省略できるものとする。
本入札で適用される為替レートを確認したい者は、令和4年9月12日以降、契約担当職員に問い合わせること。
債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項については、落札決定者となった者が、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業である場合に付帯する。落札決定者は、速やかに中小企業であることを証明する資料を添えて、契約担当職員に申し出るものとする。
本書記載事項の詳細及び仕様書の貸出し又は閲覧については、契約担当職員に照会すること。

問い合わせ先：第2補給処輸入課1班 058-382-1101 内線 2641

航空自衛隊仕様書				
仕様書の 種類	内容による分類	役 務 仕 様 書		
	性質による分類	個 別 仕 様 書		
物品番号			仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	SERVO (国外修理)		2補LPS-AQ66907-10	
			大 臣 承 認	年 月 日
			作 成	平成30年 4月11日
			改 正	令和 4年 7月 6日
				年 月 日
作成部 隊等名	第 2 補 給 処			

1 総則

1.1 一般

この仕様書に規定する内容と引用文書に規定する内容とが相違する場合は、この仕様書に規定する内容が優先する。

1.2 適用範囲

この仕様書は、表1に示す調達物品の役務について規定する。

表1－調達物品

No.	S/N	P/N	品 名	備 考
1	1680-01-161-8431	182271-1	品名又は件名と同じ	本物品は、国内で製造したものである。

1.3 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、2補LPS-A00005の1.2による。

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

2補LPS-A00005 航空機等外注整備（国外）共通仕様書

1.5 調達品目・数量

調達品目及び数量は、調達品目表による。

品 名	SERVO (国外修理)
-----	--------------

2 役務に関する要求

2.1 一般

役務に関する要求は、2補LPS-A00005の箇条2による。

2.2 整備作業の種類

整備作業の種類は、国外修理とする。

2.3 整備作業の工程

整備作業の工程は、2補LPS-A00005の2.2.2による。

2.4 整備作業実施要領

整備作業の実施要領は、2補LPS-A00005の2.3による。

2.5 整備作業の打切り

調達物品の整備作業の打切り及びその処置については、2補LPS-A00005の2.4による。

3 品質保証

品質保証は、分任支出負担行為担当官の定める監督及び検査実施要領に基づき、監督及び検査を実施する。

4 出荷条件

出荷条件は、2補LPS-A00005の箇条4による。

5 その他の指示

その他の指示は、2補LPS-A00005の箇条5による。

調 達 品 目 表

統制番号	G04K-024A70BS-NRS-0109	作成部課	資材計画部 資材計画課
調達要求年月日	04年 07月 29日	作成年月日	04年 07月 29日
希望納期	05年 10月 15日	納地	第2補給処
指名候補者名又は記号			

仕様書番号: 2補LPS-AQ66907-10

項目番号	物品番号		部 品 番 号	
	品 名		作業区分	単 位
	部検数量	部後数量	備 考	
1	1680-01-161-8431		182271-1	
	SERVO (国外修理)			EA
	0	11	SER:別紙のとおり MFR: 78286.45934	
	———以下余白———			